

新型コロナウイルスにおける日本からの入国規制情報

下記の情報は、2022年1月14日時点における国内外の状況・各機関発表の情報に基づくものです。今後、状況が変動する可能性がございますことを、予めご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、これらの国への渡航を検討される際には、詳細な条件等について、必ず現地の日本国大使館・領事館や各国当局のホームページを参照するなど、最新の情報を十分にご確認ください。

アメリカ

- 入国制限なし
- 空路でアメリカへ入国する18歳以上の渡航者は、英語で記載されたワクチン接種証明書が必須
- 出発前24時間以内の陰性証明書又は治癒を示す証明書の提出が必須
- 渡航後の隔離措置有無は渡航先により条件は異なり、各州や地域の推奨事項に従うこと
- 全ての旅行者は旅行後3～5日以内に検査を受けることを推奨
- ワクチン接種の有無にかかわらず、公共交通機関等でのマスク着用は義務
- 2022年1月15日から、飲食店や娯楽施設等の利用に際し、ワクチン接種証明の提示が原則必要（12歳以上）
- 各州により規制が異なる。また、カリフォルニア州政府は対面授業を受ける全ての生徒に原則ワクチン接種を義務付ける等、大学により規制を設けている場合もあり

イギリス

- 入国制限なし
- ワクチン接種完了者に限り、出発前のPCR検査、到着後の隔離免除
- ワクチン接種未完了者の場合、到着後自宅や滞在先における10日間の自己隔離
- 隔離開始から5日目に隔離を早期終了することができるかを確認する検査を受けることができるが、検査を受けた場合でも、複数回定められた検査受検が必須
- 全ての渡航者は渡英前に入国後の検査を予約し、到着2日目（又はそれ以前）の検査受検が必須
- 全ての渡航者はイングランド到着前の48時間以内に、連絡先等を乗客追跡フォーム（Passenger Locator Form）に登録が必須

オーストラリア

- 日本国籍のパスポートを保持し、オーストラリア政府により認可されているワクチン接種完了を証明提示ができ、また有効なビザを保持している場合は入国が可能
- 出国前3日以内にPCR検査を受け、陰性証明を提示すること
- 日本から出発し、他国を経由せず豪州に直接入国すること
- 出国前72時間以内前に豪州渡航申告（Australia Travel Declaration（ATD））を行うこと
- 各州により規制が異なり、ワクチン接種を完了した海外からの渡航者には72時間の隔離や、到着後24時間以内を含む複数回のPCR検査を義務とする場合もあり

参照：

在アメリカ合衆国日本大使館

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html#4

在英国日本大使館

https://www.uk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00484.html

在オーストラリア日本大使館

<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100272683.pdf>